

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第2回公民館運営審議会
開 催 日 時	令和7年8月1日(金) 午後2時00分～午後4時30分
開 催 場 所	市庁舎6階 604会議室
出 席 者 の 氏 名	小園井 勇次、庄司 賢一、佐藤 良一、内野 光男、間庭 秀男、 加藤 市男、三原 由紀子、高柳 進、高橋 伸二、浅田 衛、 田中 雅文、倉持 伸江、奥井 祥三
欠 席 者 の 氏 名	生野 元、相田 肇
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 事	(1) 公民館について (2) 公民館運営審議会の役割と運用について (3) 令和7年度公民館事業について (4) より良い公民館事業のために(意見交換) (5) その他
会 議 資 料	資料1 特定公民館について 資料2 公民館運営審議会の役割と運用 資料3 山口 事業計画 資料4 山口 ピックアップ事業 資料5 山口 ポスター・チラシ 資料6 柳瀬 事業計画 資料7 柳瀬 ピックアップ事業 資料8 三ヶ島 事業計画 資料9 三ヶ島 ピックアップ事業 資料10 所沢 事業計画 資料11 所沢 ピックアップ事業 資料12 夏休み期間中の自習室の開催状況 資料13 文化祭・体育祭の日程 資料14 夏のイベント

担 当 部 課 名	市長	小野塚 勝俊
	市民部	
	市民部長	大出 久美
	市民部次長	佐藤 尊之
	市民部次長	近藤 真希
	地域づくり推進課	課長 秋山 薫
	松井まちづくりセンター	センター長 澤 敦史
	富岡まちづくりセンター	センター長 粕谷 紀夫
	小手指まちづくりセンター	センター長 小川 和彦
	山口まちづくりセンター	主任 上松 智之
	吾妻まちづくりセンター	センター長 深谷 康博
	柳瀬まちづくりセンター	センター長 奈良 和子
	三ヶ島まちづくりセンター	センター長 小川 桂子
	新所沢まちづくりセンター	センター長 廣谷 貴紀
	新所沢東まちづくりセンター	センター長 新井 浩巖
	所沢まちづくりセンター	センター長 青森 理子
	並木まちづくりセンター	主査 阿部 聡子
	(事務局)	
	市民部	
	地域づくり推進課	主幹 加賀谷 春恵
地域づくり推進課	主査 有沢 法夫	
地域づくり推進課	主事 西澤 明花	
地域づくり推進課	主事 田村 諭	
地域づくり推進課	主事 瀧 裕介	
市民部 地域づくり推進課		
電話	04 (2998) 9083	

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
地域づくり推進課主幹	<p><b>【1 開会】</b> 地域づくり推進課主幹の司会により開会した。</p>
市長 各委員、職員	<p><b>【2 委嘱状の交付】</b> 委員へ市長より委嘱状の交付が行われた。</p>
市長 各委員、職員	<p><b>【3 市長あいさつ】</b> 市長のあいさつが行われた。 続いて、委員の紹介および職員の自己紹介が行われた。</p>
市長	<p>会長、副会長が決定するまで、市長が進行を務める。</p>
市長	<p><b>【4 正副会長の選出】</b> 正副会長については、「所沢市まちづくりセンター設置条例施行規則」第6条で委員の互選となっている。正副会長の立候補または推薦のある方はお願いしたい。</p>
委員	<p>地域でも活躍され、また長く委員を勤められていらっしゃる 三原委員を会長として推薦する。 (拍手で承認)</p>
市長	<p>続いて、副会長はいかがか。</p>
委員	<p>これまでも研究者の立場から貴重なご意見をいただいた、倉持委員を推薦します。 (拍手で承認) (会長と副会長は席を移動)</p>
会長	<p>《会長あいさつ》 公民館運営審議会に関わり、10年以上が経過している。公民館そのものに関わるのは、こどものときからである。そこから今まで、いろいろな形で公民館と関わっている。今年度から公民館がまちづくりセンターに一元化となったが、よりよい地域づくりができるように皆様にご協力いただければと思う。</p>
	<p>《副会長あいさつ》</p>

副会長	<p>公民館がまちづくりセンターに一元化されてからも公民館運営審議会が継続され、公民館の機能について議論される場があるということで、この審議会がとても大事であると感じている。公民館は地域の中にあり、地域で活動されている方から委員を選出いただいているので、様々な議論をしながら、これからのまちづくりセンターを考えていきたい。</p>
会長	<p>議事に入る前に、会議の公開・非公開と記録方法について確認。これまでどのような運用がされてきたのでしょうか。</p>
事務局	<p>会議は、「情報公開条例」第25条により公開し、会議資料・会議録も原則公開とすること、会議録は、要約方式として発言者の方のお名前は記載せずに「委員」と表記し、会議録の確定は会長の承認で行うこと、といった運用が多く、公民館運営審議会も同様の運用であった。</p>
会長	<p>原則として今期の公民館運営審議会についても、同様の運用として、本日の会議についても、「情報公開条例」第25条により公開、会議資料・会議録も公開とし、会議録は、要約方式として発言者の名前は記載せずに「委員」と表記して、会議録の確定は会長の承認で行うこととしてよろしいでしょうか。また、当審議会の書記を地域づくり推進課が行うことでよろしいでしょうか。(一同承認)</p>
	<p><b>【5 議事】</b>  ※傍聴者9名、入室</p>
事務局	<p>(1) 公民館について  事務局から説明が行われた。(資料1)</p>
会長	<p>特定公民館についての説明があったところですが、日本女子大学名誉教授の田中委員から、補足の説明などを願えますか。</p>
委員	<p>公民館は社会教育法により定められており、全体で57の条文からできている。その中で、公民館については、23の条文があり、全体の4割を占めている。いかに公民館が社会教育の推進にとって重要な役割を果たすことを期待されているかの表れである。法律の中で、基本的には公民館は教育委員会が所管</p>

をすることとされているが、令和7年度より、所沢市では公民館の管理権限を市長部局へ移管することとなった。これは、数年前から国の法律によって、市長部局でも公民館を所管できるようになったため、これを特定公民館という。我々公民館運営審議会としては、市長部局でどのように特定公民館を運営管理していくかを考え、諮問を受けて、令和5年5月に出した答申では、「①特定公民館としてきちんと位置付ける②組織体制として公民館運営審議会を設置する③教育委員会との連携を図る④資格や研修を含め、社会教育に携わる公民館職員の力量を維持、確保する」を提案した。それを受けて、新たな「まちづくりセンター設置条例」が令和6年9月に成立し、令和7年4月に施行されている。新しい条例について、法律の専門家や社会教育活動をしている方からまちづくりセンターの使用の条件、制限の規定が厳しすぎないか等の様々な意見が出ている。そのため、自分としては、今後条例をよりよくするための課題として、①特定公民館としての位置付けの仕方がこのままでいいのか②利用者の使用の条件、制限の規定については従来の公民館利用が維持できるような形がよい③教育委員会との連携についても条例本文にきちんと位置付けるのがよいのではないかと、以上の3つの点から今後条例について考えていくのが良いと個人的には思っている。

ただ、市ではそれらの意見を踏まえて、施行規則で丁寧に従来どおりの公民館を維持できるよう整えている。現状は、条例と施行規則を合わせて今までどおり運用し、また今までどおりの利用ができると周知しているので、今のところ運用上問題はないと思っている。今すぐ条例を見直す必要はないと思うが、将来に向けて条例上で規定を整備することも必要であると個人的には考えている。見直すタイミングがあればお願いしたい。以上、意見も含め補足説明させていただいた。

行政も新しい公民館運営審議会を運用しながら、良い特定公民館を運営していこうという姿勢を明確に打ち出しているため、特定公民館となったまちづくりセンターが、地域をより良くする学びの拠点として、制度上も実態も向上していくことを願っている。

ただいまの田中委員の話も含めて、みなさまから確認しておきたいことやご質問がございましたら、お願いいたします。

ご質問、ご意見はないようですので、議事（2）に移ります。

## （2）公民館運営審議会の役割と運用について

事務局から説明が行われた。（資料2）

会長

事務局

会長 委員	<p>説明に対して、質問等がありますか。</p> <p>公民館運営審議会委員は、所沢市まちづくりセンター設置条例第5条に規定があるが、その中の「(1)学校教育及び社会教育の関係者(2)家庭教育の向上に資する活動を行う者(3)まちづくり及び地域コミュニティに関わる活動を行う者(4)学識経験者」とあり、今回の公民館運営審議会委員には、(2)(3)に関わる方は入っていないように思われる。これは審議会を行う中で、特に問題はないか。</p>
事務局	<p>まちづくりセンター設置条例では、公民館運営審議会の委員構成は、必ずしも(1)～(4)を全て満たす必要はないと考える。しかし、地域から選出されている委員の中には、家庭教育やまちづくり及び地域コミュニティに関わりがある委員がいると認識している。</p>
委員	<p>現在は、今までの審議会のやり方を引き継いでいるが、今後、まちづくり及び地域コミュニティだけで委員を構成してもよいことにならないか。そうなると、社会教育的な視点はなくなり、まちづくりのみの審議会になってしまわないか。</p>
市民部次長	<p>公民館運営審議会は館長の諮問により審議することになっており、所沢市の場合は、まちづくりセンター長が館長の役職を担っている。この審議会にも各地区のまちづくりセンター長が出席をしている。各地区の委員の選出については、各まちづくりセンターから、家庭教育に関わる人、地域コミュニティに関わる人などを含めて、公民館運営審議会委員に適任の方を、地区における活動団体などと相談協議を行い選出いただいている。そのため、それぞれの委員を家庭教育の分野、地域コミュニティの分野と厳密に分けているものではない。大まかに社会教育に関わりがある方ということで委員となっただいただいている。</p>
委員	<p>趣旨はよくわかった。社会教育は実際には幅広いので、家庭教育の分野、地域コミュニティの分野と明確に分けることは難しいし、今後まちづくりだけ、家庭教育だけなど偏らないように、委員が該当する区分を全て表記してその結果(1)～(4)が網羅できるようにするとよいのではないかと思う。</p>
市民部次長	<p>今後、参考にさせていただく。</p>
委員	<p>今期、諮問を出す予定はあるか。今期の公民館運営審議会が検討する事項は</p>

<p>市民部次長</p>	<p>何か。</p> <p>現時点では、具体的な諮問の案などは考えていない。委員の皆さんからも意見を伺いながらテーマ設定について考えたい。そのうえで諮問を行い答申を検討いただくのか、またはご意見を取りまとめて提言をいただくのか、今後の公民館運営審議会の進め方についても検討をしていきたい。</p> <p><b>(3) 令和7年度公民館事業について</b> 4つのまちづくりセンターから説明</p>
<p>会長</p>	<p>山口まちづくりセンター職員より説明</p> <p>ただ今の説明について、委員から質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>夏祭りの盆踊り講習の踊り手は、地域のサークルの方々ですか？</p>
<p>山口まちづくりセンター職員</p>	<p>その通り。153人の参加者がいた。</p>
<p>委員</p>	<p>新所沢地区でも夏祭りで盆踊りを行っているが、踊り手が減り、開催できていないところも出てきている。</p>
<p>委員</p>	<p>実際はどういう年齢層がいるのか。地域の繋がりも増えているのか。</p>
<p>山口まちづくりセンター職員</p>	<p>年齢層については、高齢の方が多いが、親子で来ている方もいる。また、夏祭りのために盆踊りを練習しているが、発表する場がなかなかないのが現状。今後、自治会・町内会と協力していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>盆踊りに参加をして何かいいこと、得することがなければ人は増えないと思う。踊ったこどもたちに、お菓子を配ったり、抽選会をしたりするのがいいと思う。小手指地区では公民館と協力して、参加者を募っている。</p>
<p>委員</p>	<p>お祭りにこどもが参加してもらいたい。高齢者の方だけでなく、若い世代、子育て世代の参加してもらえようなお祭りにしたいと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>柳瀬まちづくりセンター長より説明</p> <p>ただ今の説明について、委員から質問はありますか。</p>

委員	<p>麦まきと麦刈り・脱穀でそれぞれ募集をしているか。定員は20人となっているが、募集に苦労しているのか、それとも例年20人集まっているのか。</p>
柳瀬まちづくりセンター長	<p>麦まきと麦刈り・脱穀でそれぞれ募集をしている。参加者は、前回、参加した方を優先としている。今回、募集方法について、学校への周知を、チラシによる紙媒体から、電子媒体により保護者宛てに情報が届くようにした。そのため、こどもが直接、目にする機会が少なかったかと思う。今後、周知方法については検討していきたい。</p>
委員	<p>柳瀬地区には、麦を育てている農家はいるのか。農業者との関係で行っているのか、切り離されている関係なのか。</p>
柳瀬まちづくりセンター長	<p>柳瀬地区に麦を育てている農家がいるかは不明であるが、柳瀬民俗資料館から道具等は借りている。地域の自治会の方にも参加していただいでいて、農家の方もいるので、柳瀬民俗資料保存会を中心に地域の方々に指導していただきながら、事業を実施している。</p>
委員	<p>目的が食に対する大切さを学ぶとなっているが、都市農業の振興につながるように、地域のこどもたちに農業について知ってもらうのを目的としてもいいのかと思う。まちづくりセンターになったからこそ、地域活性化についても考えて、事業を考えていくことが大切である。</p>
会長	<p>三ヶ島まちづくりセンター長より説明  ただ今の説明について、委員から質問はありますか。</p>
委員	<p>とても人気がある講座のようなのだが、卒業制度などはあるのか。新しい方が入れる余地はあるのか。</p>
三ヶ島まちづくりセンター長	<p>閉校式は行っているが、特に終わりというのとは決まっていない。閉校式のときに次年度も参加したいか等のアンケートを実施していて、参加したいと答えた人は継続で参加している。空いた枠については、募集している。半数以上が継続の方となっている。新規の方にも参加していただきたいと思っているので、今後、募集の仕方等は検討したいと考えている。</p>
委員	<p>講座を受講し終わった方で、グループを作って、サークルを立ち上げる等も</p>

三ヶ島まちづくりセンター長	<p>考えられると思うが、そのようなことは考えていないのか。</p> <p>講座からサークル活動へ繋げていきたいと思っているが、難しいのが現状である。まちづくりセンターとしても仕組み作り、仕掛け作りをしていきたい。</p>
会長	<p>所沢まちづくりセンター長より説明</p> <p>ただ今の説明について、委員から質問はありますか。</p>
委員	<p>学生はどのような位置付けになっているのか。申し込みの仕方についても教えてもらいたい。</p>
所沢まちづくりセンター長	<p>こどもとの遊びは学生にとってもとても需要がある。まちづくりセンターと学校の意図が合致してできた事業である。その都度募集をかけて、新しい子どもが参加している。また、学生については、毎回違う学生が来てくれている。</p>
会長	<p>議題3について、4つのまちづくりセンターから説明をいただいたが、全体について質問や意見はあるか。</p>
委員	<p>所沢市囲碁連盟で定期的に囲碁大会を開催している。囲碁大会については、文化芸術振興課で1枠取っていただいている。所沢まちづくりセンターは市の中心ということもあって、誰もが利用したいと思っているが、優先予約がとても多いと聞いている。相談できる所属はあるのかお聞きしたい。</p>
市民部長	<p>文化団体連合会としては、囲碁は1枠ということで確保をしている。囲碁ということで、相談をする所属としては、文化芸術振興課になると思う。</p>
委員	<p>何度か相談をしているが、1枠は決まっているとの話であった。所沢まちづくりセンターの枠がいっぱいであれば、他のまちづくりセンターでも構わないが、そのような相談をする機会もない。</p>
市民部長	<p>他の施設でもいいのであれば、ご相談に乗れることもあると思う。</p>
委員	<p>公民館を借りるにあたって、5名に満たないと借りられないのはどうにかならないか。</p>
市民部次長	<p>公民館は、個人学習ではなく、集団の学習活動のための施設である。その目安として、団体登録は5名、利用の際は3名以上と規定させていただいている。</p>

	<p>2、3人で打合せ、といった利用であれば、まちづくりセンターのフリースペースを利用いただければと思う。</p>
委員	<p>(4)より良い公民館事業のために</p> <p>新所沢東まちづくりセンターは、施設が狭い。どこのまちづくりセンターも同じような施設にしてもらいたい。最低限のことはどこのセンターでもできるようにしてもらいたい。施設の予約、借り方については検討してもらいたい。</p>
市民部次長	<p>抽選申込については、登録しているまちづくりセンターのみとなっている。抽選で外れてしまい、他のセンターを借りたい場合は、随時予約で、空きがあれば登録以外の施設でも利用することができる。新所沢東まちづくりセンターは部屋数も少ないということもあるので、どのように調整を進めるか、今後、検討していく。</p>
会長	<p>この4月から一元化がされたが、何か変わったなと思う点、気づいた点等はあるか。</p>
委員	<p>団体として印刷機を借りるときに、使用申請書に政治的活動を行う団体ではないとのチェック項目があるそうで、利用者が戸惑うとの声をもらったことがある。一元化してからの利用者の声を聴くなど情報を集める必要があると思う。</p>
市民部次長	<p>まちづくりセンターには、印刷機があり、その利用であれば、100枚まで80円となっている。地域で活動している人であれば、どなたでも利用ができ、活動に使うチラシ等を印刷ができるようになっている。基本的には、サークル団体、自治会・町内会の活動のための利用を目的としているので、そのようなチェック項目があるのかと思う。</p>
委員	<p>条例の中に政治的活動の規定があり、それは施行規則で限定的にしているが、施行規則の範囲での利用とセットで検討しないと分からないため、市民からするとそのところを検討してもらえればと思う。</p>
委員	<p>公民館の利用は外国人でも利用できるのか。</p>
市民部次長	<p>利用ができないというわけではない。制度的なところを理解していただいて、それにあった利用であれば、国籍問わず、貸し出しはできると考える。</p>

委員	<p>公民館運営審議会委員に外国人がなることはないのか。</p>
事務局	<p>地区からの推薦があれば、なれるという理解である。</p>
委員	<p>外国人を特別に扱う根拠はあるのか。</p>
会長	<p>公民館運営審議会で議論する内容ではないと思うが、まちづくりセンターを利用するときには、窓口で目的や内容を聞いてから、貸し出しをする流れとなっている。そのため、外国人だから利用ができないということはない。また、公民館運営審議会委員についても地域の社会教育に関わっている、精通していて、市内在住、在勤であれば、委員になることは可能。そういう意味では、外国人だから等の線引きはない。</p> <p>夏から秋にかけて、各地区でたくさんのイベントがあると思うが気になることがあれば、意見をいただきたい。</p>
委員	<p>この4月から新しい条例になり、今までとは違う状況になってきたまちづくりセンターもあるかもしれないので、利用者にアンケート等を実施して、良かったこと、悪かったことを収集し、公民館運営審議会で検討できればと思う。</p>
委員	<p>まちづくりセンターに一元化したからこそできるようになったこと、公民館時代から変わらないこと等を実態把握していくことが重要である。公民館運営審議会は事業の点検評価をする役割もある。</p> <p>公民館事業の指標があったと思うが、それをどう引き継いでいくのかも検討していく必要があると思う。公民館の移行期を見守っていく、議論をしていくことも公民館運営審議会の役割である。官民連携の橋渡しにもなっていく必要がある。</p>
委員	<p>所管が市長部局に移ったが、今までと変わらず充実した事業ができていると報告が聞けて安心をしている。コミュニティ推進業務についても教育委員会の学校運営協議会に協力をいただいている。多世代の利用に繋げていくことが重要となっているが、親子、こども関連の事業を引き続き行っていただけるとありがたい。市民との共同で事業を実施していくことも重要。社会教育課では、地域ジュニアリーダー養成講座を開催しているので、そことの連携もできればいいと思う。</p>

<p>委員</p>	<p>(5)その他 事務局より報告</p> <p>社会教育委員会議の中でまちづくりセンター設置条例施行規則について説明をしており、教育委員会の中でも今後のまちづくりセンターの状況についても共有をしている。</p> <p>これで議事については全て終了した。</p>
<p>副会長</p>	<p>【4 閉会】        &lt;&lt;副会長あいさつにて閉会&gt;&gt;</p> <p>長時間の議論ありがとうございます。任期が新しくなり、初回ということで、議事が多かったですが、積極的な発言に感謝する。引き続き、よろしく願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>